

かわべ 議会報

第28号

—60・7・19—

編集 議会報編集委員会

発行 川辺町議会



健康診断を受ける園児たち

議会事務局
事務局長
書記

林高
木久
栄雄

(氏名は議席順)

井酒桜渡日松辻木林吉田福井馬若高
戸向井辺下岡下田原田上場井井
芳道節信武武岩芳雅増静信
徳喜夫夫夫要史静男雄郎良一亨香孝

川辺町議会
議長
副議長
議員

高井
井信
若井
馬場
増静
福上
田雅
原芳
田岩
上雄
場郎
増良
静一
男亨
雄香
孝

昭和六十年盛夏

暑中お見舞い
申し上げます

昭和六十年度第二回定例議会を、六月十四日から、十七日までの四日間開きました。
第一日は開会宣言、会期の決定、会議録署名議員の指名、そして町長提出議案七件の提案説明が行われました。

町長提案説明

本定例会開催にあたり所信の一端を申し上げます。

まず基本的な施策の方針につ

きましては、先の三月定例会におきまして、申し述べましたように、国と同一基調に立って、一般行政経費の節減と効率的な投資に努めるとともに行政面に

おきましては、行革大綱の基本方針に沿って効率ある行政運営を推進し健全財政を堅持しつつ町民福祉の向上と郷土発展のためにもまい進する覚悟でございますが、再び町政を担当させていただきますことになり、この理念を基本としながら、これからの諸施策を推進してまいりたいと思

いますので引き続き格別のご理解ご協力を賜りますようお願い致します。
しかしながら地方行政をめぐる現下の状況は、依然と厳しいものとなっております。

ご承知のとおり臨時行政調査会におきましても、特に地方公共団体における行政改革推進の方針が打ち出され、本町におきましても、この方針に基づき現在行革の重点事項について検討し諮問案の作成作業を進めております。

地方行革の推進にあたっては行政の責任領域に留意し緊要度の高いものを選択し効率的に実施することが必要であると考えます。

こうした中で長年の懸案であります役場庁舎の建設事業につきましては基金の積立てを行い、又、本定例会でも庁舎設計委託料の計上をお願いし、建設に向けての準備を進めてまいりたいと思っております。

町単独事業として厳しい財政事情の中でありますが将来の財政負担を考慮しつつ進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様方の格別なご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

さて昭和六十一年度を初年度

とする、十ヶ年の町づくりの施策展望を明らかにする「川辺町第二次総合計画」を現在策定作業を進めております。

具体的施策と致しましては、「健康で生きがいのある生活づくり」「たくましく心豊かな人づくり」「活力ある産業の基盤づくり」「安全で住みよい環境づくり」「心のふれあうふるさとづくり」の五つの柱を本計画の基本理念として、計画策定の推進を図っております。

今後計画案に対するご意見、ご指導を賜わるることになります。がよろしく願います。次第であります。

ところで、工場誘致につきましましては、議会の皆様方をはじめ、地元住民のご理解ご協力によりまして、四月二十二日名古屋パルプ株式会社との進出協定に伴う調印を終えたところであり、本定例会においてお願いしております工場立地に伴う条例の制定並びに関連基盤整備事業に要する予算の補正につきましても格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

まず昭和五十九年度川辺町土地開発公社事業報告及び決算報告については、地方自治法第二百四十三条第二項の規定により

報告するものです。

次に川辺町工場誘致条例の制定については、本町に工場を立地するにあたり、雇用の安定と町民所得の向上を図り、産業の振興を促進する目的をもって本条例を制定するものです。

川辺町道路路占用料徴収条例の一部改正は、先般の日本電信電話公社の民営化に伴い所要の改正、又、町道の路線認定及び廃止については、四路線の異動分でございます。

次に昭和六十年度川辺町一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ、一億八百九十九千円を追加し、歳入歳出の合計を十八億三百九十九千円とするものです。

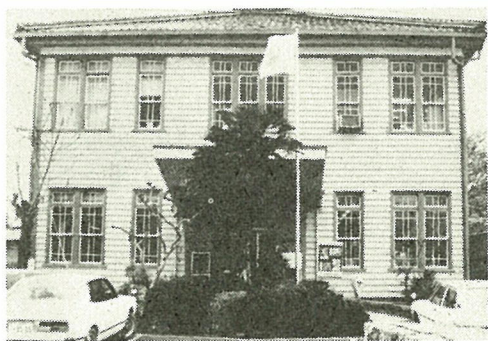
補正の主なものと致しましては、総務費で庁舎整備基金への積立てと、庁舎建設に伴う設計委託料をお願いするものです。衛生費で、可燃物の収集について、ステーション方式とするにあたり看板設置に要する費用等の計上、又、農林水産業費については、入会林野等、高度利用促進事業、林道改良事業など県の補助事業に伴う補正。

次に土木費では、名古屋パルプ株式会社の工場進出に関連して、工場用地進入道路の改良事

業等、いわゆる工場用地周辺基盤整備事業について県の補助金及び町見市からの負担分により実施するものです。

教育費については、町内二社から、それぞれ寄附金をいただきましたので、備品購入費に充当させていただきます。

次に昭和五十九年度川辺町農業共済事業決算の認定及び昭和五十九年度川辺町水道事業会計の認定につきましては、それぞれ昭和五十九年度事業の決算書に事業報告及び附属書類を付し、地方公営企業法第三十条第四項の規定により議会の認定を賜わりたく提案申し上げますのでよろしく願います。



いよいよ新庁舎の計画が始まる。

昭和59年度農業共済事業会計決算を認定

第2回定例会

昭和60年度 一般会計 108,099千円追加補正

六月議会で決めたこと

昭和六十年第二回定例会を、六月十四日から十七日までの四日間開きました。
提出された案件は、報告一件、条例の制定一件、条例の改正一件、町道の路線認定及び廃止一件、補正予算一件、決算の認定二件、追加日程として庁舎建設推進特別委員会の設置を決め、いずれも原案どおり可決しました。
以下可決した議案の概要をお知らせします。

あらまし

六月十四日午前九時開会し執行部よりそれぞれの議案説明を聞き議案に対する質疑が行われ、十五日・十六日は休会とし、十七日本会議を再会し一般質問のあと討論、採決を行なった後、追加日程として特別委員会の設置を行いました。

審議して

決めたこと

▼昭和五十九年度土地開発

公社事業報告及び決算報告

土地開発公社の昭和五十九年度中の事業と、会計決算について報告がありました。

事業として、県道可児〜金山線道路改良代替用地

七八、〇〇平方メートル

天王町道路用地

三〇三、〇〇平方メートル

町道三三三号線道路用地

五八、〇〇平方メートル

を先行取得しています。

決算の詳細については紙面の都合上省略しますが、当年度の利益金として二十六万七百五十円が計上されています。

条例の制定

▼工場誘致条例の制定

【条例の要点】

本町に工場を新設又は、増設する者に対して、必要な奨励措置を講じ、積極的に産業の振興を促進し、雇用の安定と町民所得の向上を図ることを目的とした条例の制定であります。
(指定基準)

一、新設工場、新設に伴う投下固定資産額が一億円以上で、かつ、新設工場の雇用者(日雇入れられる者を除いた常雇者をいう)の数が三十人以上。

二、増設工場、増設に伴う投下固定資産額が五千万円以上で、かつ増加する雇用者の数が十五人以上。

(奨励措置の指定)

奨励措置を受けようとする者は、申請書を町長に提出するものとする。

(奨励金の交付)

当該工場の新設又は増設に伴う投下固定資産額に対応する固定資産税相当額を限度とし、交付は、操業開始をした翌年から三年を超えない期間とする。

(奨励措置の取り消し又は停止)

町長は、奨励措置を受ける者が、事業を廃止若しくは休止、

工場を他の用途に供したとき、不正な行為により奨励金を受けようとしたとき。
この条例で定めるもののほか必要な事項は規則で定める。
(施行日は、公布の日から)

▼道路占用徴収条例の一部を改正する条例

この条例の改正は、日本電信電話公社の民営化に伴い、電話柱(年一本三一〇円)とし、昭和六十五年度までに徴収額の百パーセントの改正を行うものとする。
(施行日は、公布の日から)

▼町道の路線認定及び廃止

町道三二一三七号線西栃井地内
町道二〇一二号線上川辺地内
町道二〇一一号線上川辺地内
町道一〇三三六号線下麻生地内の四路線の認定、廃止です。

補正予算

▼昭和六十年一般会計補正予算

一億八百九十九千円を増額補

正するもので、主なものは、総務費で庁舎整備基金への積立てとして二千五百万円、庁舎建設に伴う設計委託料、衛生費では、可燃物収集について、ステーション方式とする看板設置費用三十七万三千円、林業費で入会林野等高度利用促進事業、林道改良事業など県の補助事業に伴う補正四百四十三万二千円、道路新設改良費で、名古屋パルプ株式会社との工場進出に関連して工場用地周辺整備事業県補助及び可見市からの負担分、教育振興費で西小学校へグランドピアノ一台、公民館費で展示用パネル一三六枚。

▼昭和五十九年度農業共済事業会計決算の認定
地方公営企業法の規定により、議会の認定に付されたもので、決算額は次の通りです。

収入 九、七一〇、九三五円
支出 八、五一〇、六三五円

▼昭和五十九年度水道事業会計決算の認定
地方公営企業法の規定により、議会の認定に付されたもので、決算額は次の通りです。

収入 二一八、六一三、八六〇円
支出 二二八、六九九、八〇〇円

これにより昭和六十年一般会計の総額は、十八億三百九十九千円になりました。

【歳入】 (単位千円)
分担金及び負担金 一二五
県支出金 七九、一三九
繰越金 二一、七六四
諸収入 六一、七七九
寄附金 三、一〇〇

【歳出】 (単位千円)
総務費 四五、〇二六
衛生費 三七三
農林水産業費 四、四三二
土木費 五五、一六八
教育費 三、一〇〇

収入 二七、三三三、八五四円
支出 二七、三三三、八五四円
資本的収入額が資本的支出額に不足する額二七、三三三、八四九円は、繰越現金一九、〇三九、六九一円と過年度分損益勘定留保資金八、二九三、一三六円で補てんした。

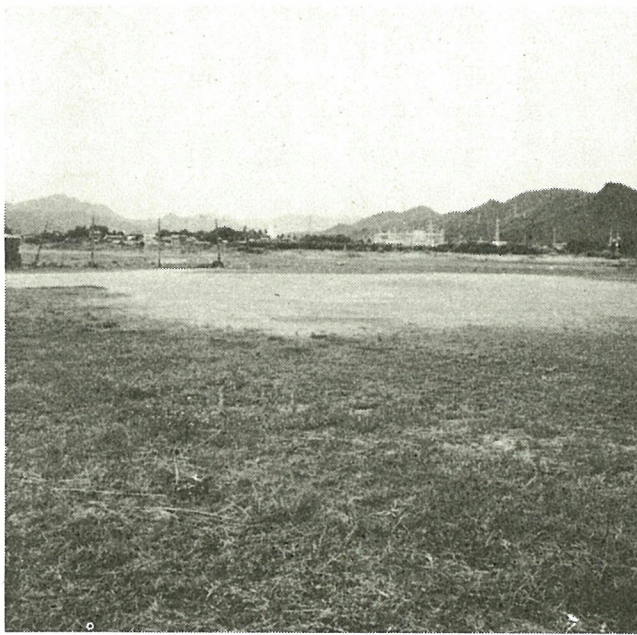
庁舎建設推進 特別委員会を設置する

六月十四日議会全員協議会を開催し、本町が庁舎建設の準備も進められており、議会としても建設については、慎重に検討することが必要であり、議会に建設特別委員会を設置することが全員賛成で決められた。

六月十七日の本会議最終日に議長より追加日程として、庁舎建設推進特別委員会の設置について上程され、慎重審議し、全員賛成で可決されました。

庁舎建設推進特別委員会の委員は次のとおりです。

委員長	若井 静香
副委員長	林 武男
委員	吉田 岩雄
委員	田原 芳郎
委員	馬場 亨



▲ 近代的な製紙工場を誘致する。
名古屋パルプ工場進出用地
(下川辺地内)

議会日誌
60年4月
60年7月

4月11日	可茂地区市町村議長懇談会
4月12日	交通安全対策協議会
4月16日	区長会
4月20日	議会報編集委員会開催27号発行について
4月20日	議会全員協議会開催
4月21日	工場誘致について協議
4月21日	婦人会総会
4月21日	商工会青年部通常総会
4月22日	名古屋パルプ工場調印式
4月26日	第五回環境緑化大会
4月28日	岐阜川辺町農協通常総代会
5月3日	御嵩町合併三十周年式典
5月12日	町議会補欠選挙投票日
5月15日	郡体育大会選手結団式
5月16日	防衛協会川辺支部総会
5月20日	議会運営委員会開催第一回臨時会の運営

六月定例会

そつが聞きたい

六月定例会の一般質問は、最終日の十七日に行われ、二人の議員から町政の諸問題について当局の考え方や方針を質問しました。その質問要旨と答弁の概要は次のとおりです。

町行政改革推進本部の設置について

問 去る五月一日に、行政改革推進本部を設置されましたが、本町としてのテーマがあると思えますがご説明を願いたい。

部会組織を作り検討中

答(町長) 町長を本部長とし、課長職を本部長として組織をいたしてあり、特に本部の中で三部会を編成いたし検討をしております。

三部会の中で第一部会は、事務事業の見直し、組織機構の簡素合理化について、第二部会は給与の適性化、定員管理の適性化等、第三部会は、民間委託の問題、OA化等事務改革の推進

又、公共施設の設置及び管理運営の合理化等、それぞれの部会ごとに検討いたし、大綱の原案を作り、推進委員会を設置いたし検討し委員会の答申をいただき議会の最終決定をと考えております。

特に大綱の内容といたしましては、補助事業の見直し、水道使用料の改定、支所の統廃合、給食センター職員のパート化、ボランティアグループの育成強化により事業委託とする内容の考えを持っております。

問 土地改良区で整備された排水溝が住居の排水溝と一体となり非常に汚れがひどい所もあり、地元の奉仕作業も進んでいると思われませんが手に負えない

排水溝の掃除について

土地改良区で整備された排水溝が住居の排水溝と一体となり非常に汚れがひどい所もあり、地元の奉仕作業も進んでいると思われませんが手に負えない

所について何か方法はないものかお伺いします。

今後の維持管理をいかに進めるか研究する

答(町長) 土地改良区においても、いろいろと協議をしており、農家については多大なる負担金を出して作った施設を、農家の方が使っておられるとい

うことで、問題があるわけですが、ある町では農家でない民家とその排水溝を使用されている場合は、負担金を取るということが既に決められております。町の土地改良区においても、それぞれ検討いたし、今後の維持管理をいかに進めるか研究いたしております。



▲ 土地改良事業の排水路

6月20日	大王製紙三島工場視	5月23日	県みどりの祭り式典
6月17日	討論、採決、閉会	5月24日	第一回臨時議会、人事二件、補正予算七件について可決
6月16日	定例会、一般質問	5月25日	青少年育成町民会議
6月16日	町消防操法大会	5月28日	商工会総代会
6月16日	青少年主張大会	5月30日	土木委員会協議会開催、昭和六十年年度予算について協議
6月14日	休会	5月31日	厚生経済委員会協議会開催、昭和六十年年度予算について協議
6月8日	第二回定例会開催、会期の決定、町長提案説明、議案七件に対する説明、質疑、休会	6月1日	加茂郡体育大会
6月7日	祭	6月3日	学校給食運営委員会
6月7日	加茂、可児郡議長会	6月5日	総務文教委員会協議会開催、昭和六十年年度予算について協議
6月6日	伊勢神宮ご神木奉迎祭	6月6日	加茂郡保育園保護者会総会

第一回臨時議会

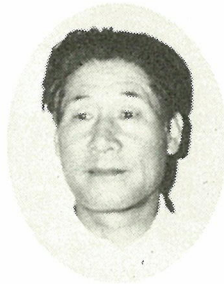
第一回臨時議会が、五月二十四日午後一時に開会され、議会議員補欠選挙において当選された議員の議席の指定、又、常任委員会の選任ほか七案件について審議を行いました。

同日可決した議案などについてお知らせします。

▼助役の選任同意について

任期満了となる助役の選任について、町長より同意を求められ、全会一致で現助役の黒岩二夫氏再任に同意しました。

黒岩 二夫
下麻生七三二一
大正十三年十月二十九日生



▼専決処分の承認(昭和五十九年度一般会計補正予算)

四千一百九十二万六千円を追加補正しました。
これにより昭和五十九年度一

歳入
地方交付税 九〇、五七一
国庫支出金 六四七
県支出金 △一、五一〇
財産収入 二、六〇五
繰入金 △九六、八三二
諸収入 △一九、八一二
町債 三、五〇〇

歳出
(△は減額、単位千円)
議会費 △一、七五七
総務費 六九、三八九
民生費 △一四、八七六
衛生費 ○

歳入 (単位千円)
専決処分の承認(昭和五十九年度老人保健特別会計補正予算)
これにより昭和五十九年度老人保健特別会計の総額は二億三千四百九十九万二千円になりました。

歳入 (単位千円)
支払基金交付金 四、五五一

農林水産業費 △三六〇
土木費 △一、八八八
消防費 △二、二九五
教育費 △六、二八七

▼専決処分の承認(昭和五十九年度国民健康保険事業特別会計補正予算)

二百五十六万二千円を追加補正しました。

これにより昭和五十九年度国民健康保険事業特別会計の総額は三億三千一百八十八万六千円になりました。

歳入 (単位千円)
繰越金 二、五六二
基金積立金 二、五六二

▼専決処分の承認(昭和五十九年度老人保健特別会計補正予算)

一千五百五十七万円を追加補正しました。

これにより昭和五十九年度老人保健特別会計の総額は二億三千四百九十九万二千円になりました。

国庫支出金 一、五六八
県支出金 四五一
繰入金 九、〇〇〇
歳出 (単位千円)
医療諸費 一五、五七〇
(専決は三月三十日です)

▼専決処分の承認(税条例の一部を改正する条例)

この条例の改正は、地方税法の改正による町民税の個人均等割の税率改正、固定資産税の評価替えに基づく条文の整備、軽自動車税、特別土地保有税についても、規定整備を図るものです。
(専決は四月一日です)

▼専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

先の地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の軽減基準の引き上げを行うものです。
(施行日は四月一日です)



6月21日	察
6月22日	オイスカ来庁
6月22日	高山線、太多線期成同盟会
6月25日	町消防団員郡大会の出場選手壮行会
6月28日	八百津町、川辺町議員親善ソフトボール大会
6月30日	加茂郡消防団自動車ポンプ操法大会
7月1日	議会報編集委員会開催、議会報28号発行について協議
7月3日	庁舎建設推進特別委員会開催、庁舎建設について協議



■かわべ議会報第二十八号をお届けします。
■次の町議会は、九月中旬に開催される予定です。昭和五十九年度決算を中心として行なわれます。